

## 漁業経営調査 平成16年家族型経営調査（有明海） （海面のり養殖業）

この資料は全国を設計単位とした標本調査の中から有明海分を抜き出し集計したものです。したがって、有明海における全のり養殖経営体の平均ではありませんので、参考事例としてご利用願います。

### 【調査結果の概要】

#### のり養殖業の経営

##### （1）漁業所得

主として、のり養殖業を営む家族型個人経営の1世帯当たりの漁業収入は1,815万円、漁業支出は993万円で、漁業収入から漁業支出を差し引いた漁業所得は822万円となりました。

漁業支出を科目別にみると、減価償却費が25.9%と最も高い割合を占め、次いで諸材料費の12.4%、油費の11.4%の順になっています。

##### （2）総所得

漁業外所得は304万円で、漁業所得が822万円となったことから、総所得は1,126万円となりました。

この結果、漁業依存度（総所得に占める漁業所得の割合。）は、73.0%となりました。

図 支出の構成割合

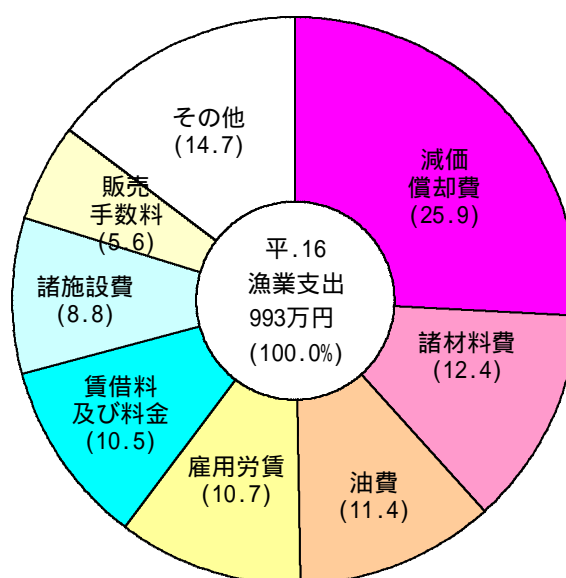


表 家族型経営の概要（のり養殖業調査経営体一世帯当たりの平均）

	有明海		全国 平.16
	平.16	平.15	
	万円		万円
漁業所得	822	869	763
漁業収入	1 815	1 809	1 829
漁業支出	993	940	1 067
漁業外所得	304	341	347
総所得	1 126	1 211	1 110
漁業依存度(%)	73.0	71.8	68.7

注： 家族型のり養殖業（有明海）の集計戸数は、19戸です。

本統計調査結果で使用している統計値は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。

【<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>】

【統計表】

家族型経営調査（のり養殖業調査経営体一世帯当たりの平均）

区 分	単位	有明海		全国
		平.16	平.15	
（概 況）				
年度始め世帯員数	人	5.10	5.32	4.89
動力船隻数	隻	0.9	0.9	0.9
動力船トン数	T	3.89	4.08	3.57
養殖施設面積	m <sup>2</sup>	13 362	12 753	10 820
出 漁 日 数	日	175	179	168
延べ労働人員	人	764	787	721
延べ労働時間	時間	4 845	4 740	4 386
うち雇用労働時間	"	620	539	505
漁業投下固定資本	千円	14 650	15 092	16 571
収 獲 量（板のり）	枚	1 794 200	1 579 048	1 625 352
（経営の総括）				
漁 業 所 得	千円	8 223	8 692	7 625
漁 業 収 入	"	18 153	18 088	18 291
うち養殖生産物収入	"	18 004	17 400	17 293
漁 業 支 出	"	9 930	9 397	10 666
うち雇用労賃	"	1 059	820	834
漁船・漁具費	"	401	461	562
諸施設費	"	870	920	1 045
油 費	"	1 128	1 018	1 111
種 苗 代	"	117	118	300
諸材料費	"	1 235	1 086	1 351
賃借料及び料金	"	1 041	1 114	1 002
販売手数料	"	555	544	811
租税公課諸負担	"	271	214	327
減価償却費	"	2 570	2 489	2 719
漁 業 外 所 得	"	3 041	3 414	3 470
漁業外事業所得	"	32	164	181
事業外所得	"	3 009	3 251	3 289
うち労賃収入	"	1 549	1 443	1 997
総 所 得	"	11 263	12 106	11 095
漁業外租税公課諸負担	"	1 569	1 947	1 875
可 処 分 所 得	"	9 695	10 159	9 220
家 計 費	"	6 903	6 734	6 958
経 済 余 剰	"	2 792	3 425	2 263
（分析指標）				
漁 業 依 存 度	%	73.0	71.8	68.7
漁業所得による家計費充足率	"	119.1	129.1	109.6
漁 業 所 得 率	"	45.3	48.1	41.7
世帯員1人当たり可処分所得	千円	1 901	1 910	1 885
世帯員1人当たり家計費	"	1 354	1 266	1 423

## 【関連するデータ、情報】

### 1 累年統計表

(有明海のり養殖業) 調査経営体一世帯当たりの平均

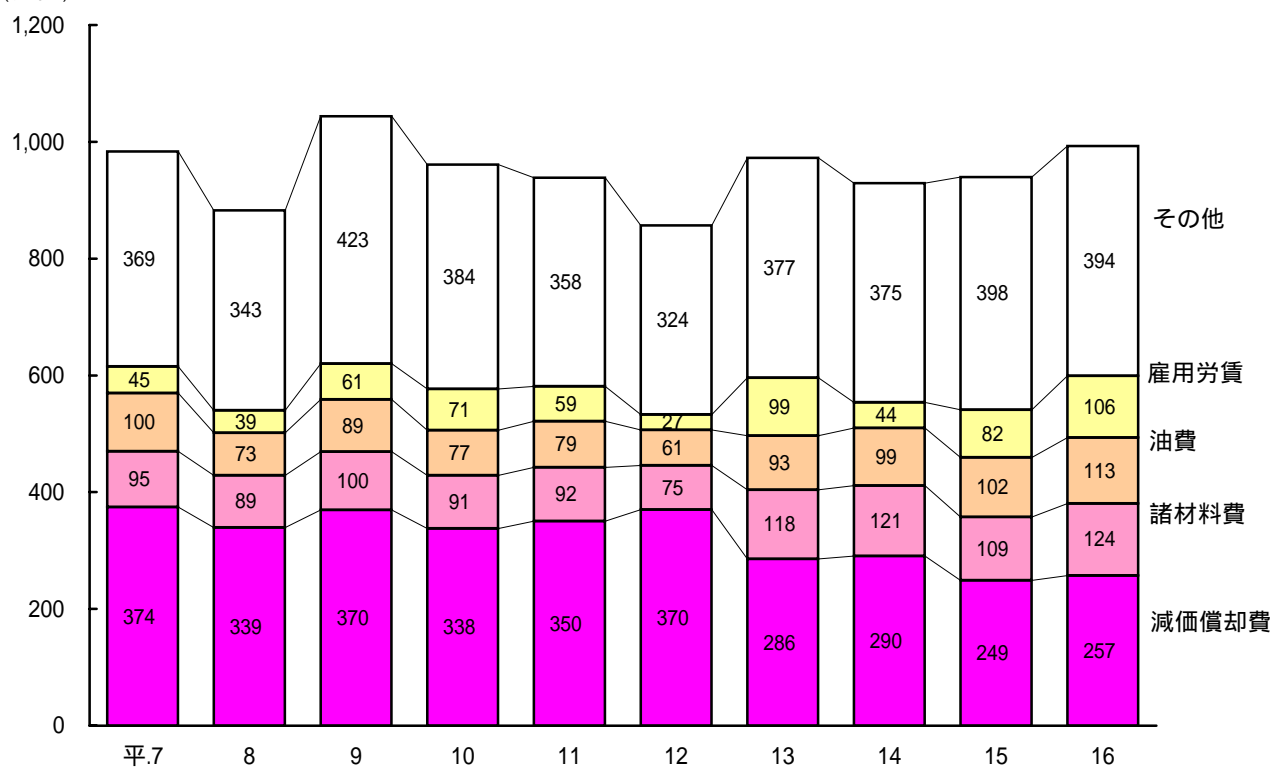
単位：千円

調査年	漁業収入	漁業支出				減価償却費	漁業所得	漁業外所得	総所得
		雇用労賃	油費	諸材料費	減価償却費				
平成7年	16 346.3	9 834.5	452.7	997.9	954.8	3 743.4	6 511.8	3 210.0	9 721.8
8年	15 106.9	8 827.6	388.3	725.4	893.2	3 394.9	6 279.3	3 284.0	9 563.3
9年	20 511.7	10 435.3	614.2	894.2	997.1	3 695.7	10 076.4	3 884.2	13 960.6
10年	15 544.0	9 607.3	706.1	774.5	911.2	3 376.0	5 936.7	3 346.4	9 283.1
11年	15 104.3	9 386.4	594.6	794.1	916.5	3 504.9	5 717.9	4 052.0	9 769.9
12年	10 509.7	8 566.3	267.1	609.7	751.3	3 702.9	1 943.4	3 847.5	5 790.9
13年	20 010.0	9 726.6	992.2	928.1	1 181.1	2 857.5	10 283.4	3 899.2	14 182.6
14年	15 610.1	9 290.3	436.2	989.7	1 206.6	2 903.4	6 319.8	2 887.1	9 206.9
15年	18 088	9 397	820	1 018	1 086	2 489	8 692	3 414	12 106
16年	18 153	9 930	1 059	1 128	1 235	2 570	8 223	3 041	11 263

注：平成15年調査結果より表示単位未満を四捨五入しています。

### 2 漁業支出主要費目の動き

(万円)



## 【調査の仕様】

この資料は、漁業経営調査のうち、主として、のり養殖業を営む家族型個人経営について、統計調査結果を取りまとめたものです。

### 1 調査の目的

本統計調査は、漁業経営体の財産状況、収支状況、操業状況等の経営実態を明らかにし、水産行政等の推進の資料を整備することを目的としています。

### 2 調査対象

調査対象は、全国の漁業経営体のうち、個人で海面養殖業を営み、家族労働を主とし、のり海面養殖業を主とする経営体としています。

### 3 調査期間

調査期間は、平成16年4月1日～平成17年3月31日までの1年間です。

### 4 調査方法

調査漁業経営体による収支・労働に関わる日記帳の記帳（自計申告）及び職員の面接調査による聞き取りを行い取りまとめています。

### 5 調査経営体数

19経営体（集計数19経営体）

### 6 集計方法

単純平均により算出しています。

### 7 用語の解説

漁業収入とは、調査期間1年間の漁業経営によって得られた収入の総額であり、漁獲物及び収獲物の販売収入、現物処理（自家消費、物々交換等を行った漁獲物及び収獲物）の評価額のほか、漁業用生産手段の一時的賃貸料のような漁業経営にとって付随的な収入も含んでいます。なお、現物処理の評価は、調査地における市場卸売価格によります。

漁業支出とは、調査期間1年間に漁業経営に要した費用の総額であって、当年に発生した費用及び当年に負担すべき固定資産の減価償却費の合計です。

漁業外所得とは、調査期間1年間に漁業経営以外に経営体が兼営する水産加工業、農業、林業、商業等の事業によって得られた「漁業外事業所得」に世帯員の労賃収入、年金収入等によって得られた「事業外所得」を加えたものです。

主要指標の算出方法は、次式のとおりです。

- (1) 漁業所得 = 漁業収入 - 漁業支出
- (2) 漁業外所得 = 漁業外事業所得 + 事業外所得
- (3) 総所得 = 漁業所得 + 漁業外所得
- (4) 可処分所得 = 総所得 - 漁業外租税公課諸負担
- (5) 経済余剰 = 可処分所得 - 家計費
- (6) 漁業依存度 = 漁業所得 ÷ 総所得 × 100
- (7) 漁業所得による家計費充足率 = 漁業所得 ÷ 家計費 × 100
- (8) 漁業所得率 = 漁業所得 ÷ 漁業収入 × 100
- (9) 世帯員1人当たり可処分所得 = 可処分所得 ÷ 年始め世帯員数
- (10) 世帯員1人当たり家計費 = 家計費 ÷ 年始め世帯員数

(11) 平均消費性向 = 家計費 ÷ 可処分所得 × 100

### 【利用上の注意】

- 1 統計表中に使用した記号は次のとおりです。  
「 - 」： 事実のないものです。
- 2 計と内訳が一致しない場合があるのは、ラウンドのためです。
- 3 調査結果の詳細については、『平成16年東シナ海地域及び九州における漁業動向』に掲載する予定です。
- 4 本統計結果は、九州農政局ホームページ中の農林水産統計に掲載しています。  
【<http://www.kyushu.maff.go.jp/toukei/home/sokuho.htm>】

#### 問い合わせ先

##### 本統計調査結果について

連絡先：九州農政局 統計部  
経営・構造統計課 経営統計第5係  
電話：(代表) 096 (353) 3561 内線4740  
(直通) 096 (353) 7541

##### 農林水産統計全般について

連絡先：九州農政局：統計部  
統計企画課 企画第2係  
電話：(代表) 096 (353) 3561 内線4723  
(直通) 096 (353) 7556